

## 秋田市下水道事業（管路施設）におけるウォーターPPP導入に向けた マーケットサウンディング【アンケート結果】

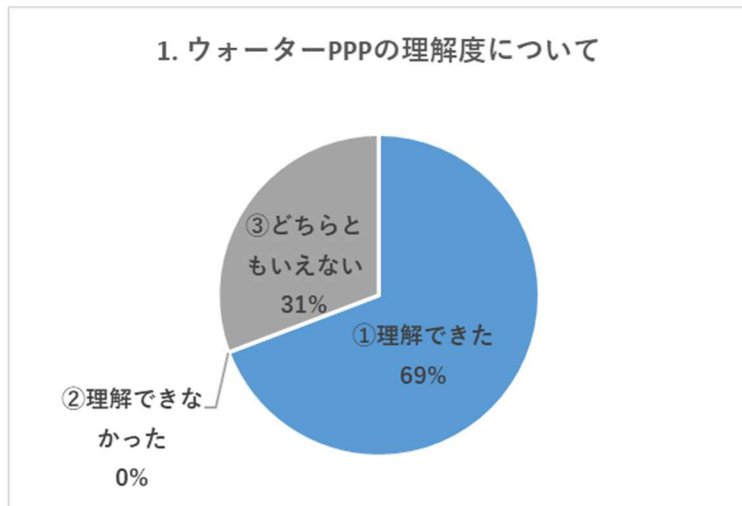
本書は、「秋田市下水道事業（管路施設）におけるウォーターPPP導入に向けたマーケットサウンディング」に関する意識や実態を把握することを目的として実施したアンケート調査結果です（回答企業数：13社）。

以下に、本アンケートの回答結果を示します。

### 質問① ウォーターPPPの理解度

（1）本マーケットサウンディングにおけるウォーターPPPの説明を受けて、貴社におけるウォーターPPPの理解度についてご回答ください。

質問内容	回答	集計	割合
1. ウォーターPPPの理解度について	①理解できた	9	69%
	②理解できなかった	0	0%
	③どちらともいえない	4	31%



（2）上記回答を選んだ理由をご記入ください。

#### 〔①理解できた〕

- ・他自治体事例含めウォーターPPPの概要については概ね理解している。
- ・配布資料と説明が具体的で分かりやすかった。
- ・インフラ施設の老朽化に対し、財政の悪化や職員の減少により対策が追いついていない状況は理解できる。大事故が起きる前に迅速に対応可能な方法として、ウォーターPPPの導入は効果的と思われる。
- ・秋田市の考えるウォーターPPPの実施体制について説明を受け理解することができた。

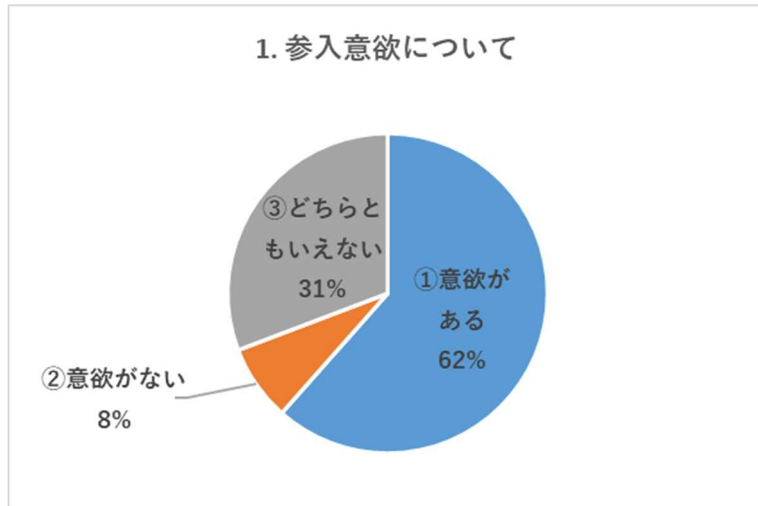
#### 〔③どちらともいえない〕

- ・理解できた部分とできていない部分がある。
- ・仕組みそのものは大体理解できたものの、実際の先行きが見通せない。
- ・事業概要については概ね理解できたが、要件など具体的な内容については不明点も多かった。

**質問② 参入意欲**

(1) 秋田市ウォーターPPP への参入意欲についてご回答ください。

質問内容	回答	集計	割合
1. 参入意欲について	①意欲がある	8	62%
	②意欲がない	1	8%
	③どちらともいえない	4	31%



(2) 上記回答を選んだ理由をご記入ください。

**[①意欲がある]**

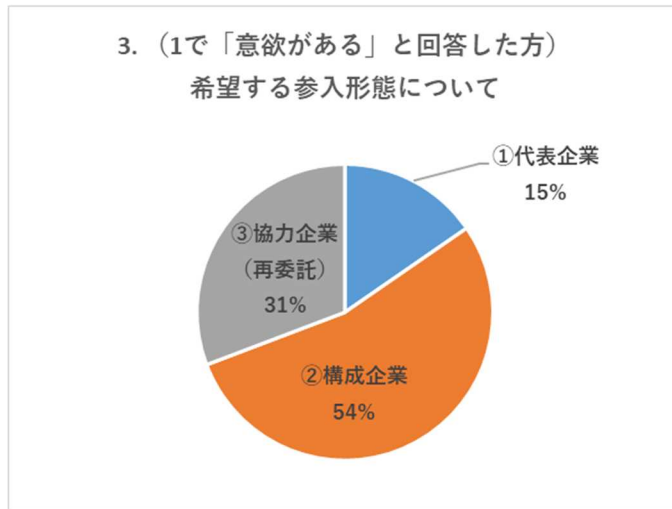
- ・弊社は長年にわたり下水道施設の維持管理、工事に業を成してきました。これまでの説明会資料を基に国の方針や下水道の現状を踏まえて、会社としても参加の方針です。
- ・当社は、貴市公共下水道事業に際し、長年、計画、設計業務に従事しており、直近では「秋田市管路施設維持管理に係る包括的民間委託」にも参画しております。ウォーターPPPの導入に当たっても、コンサルタントとしてこれまで多くの意見、経験を活かした対応が可能と考えています。
- ・カメラ調査車等の設備を保有しているため。
- ・新規事業に関心がある。当面は更生事業は含まれないとの事だが、今後含まれるようになったら、なおさら意欲がある。
- ・秋田市本社の上下水道コンサルタントとして元々参入に意欲があったことに加え、今回の説明を受け、当社でも十分対応可能と判断したことから。

**[③どちらともいえない]**

- ・自社でどこまで対応可能なのか、不安があるため。
- ・どのような形態で携われるのか不透明である。

## (3) 希望する参入形態について

質問内容	回答	集計	割合
3. (1で「意欲がある」と回答した方) 希望する参入形態について	①代表企業	2	15%
	②構成企業	7	54%
	③協力企業 (再委託)	4	31%



## (4) 上記回答を選んだ理由をご記入ください。

## [①代表企業]

- ・弊社は長年にわたり下水道施設の維持管理、工事に業を成してきました。これまでの説明会資料を基に国の方針や下水道の現状を踏まえて、会社としても参加の方針です。

## [②構成企業]

- ・構成企業となり多くの作業に従事したい。
- ・当社が関与する計画、設計に関する業務ウェイトが決して高くないと想定されることから、現時点では構成企業としての参画を予定しております。
- ・地域貢献のため。
- ・弊社の実績として、主に調査、設計業務を行っているため。

## [③協力企業(再委託)]

- ・従来より維持管理業務に精通された業者並びに設計業務に特化した業者が構成企業としてふさわしいと思う。

## [①代表企業・②構成企業・③協力企業(再委託)]

- ・こういった形でも自社機械を活用する状況を整えたい。

## [②構成企業・③協力企業(再委託)]

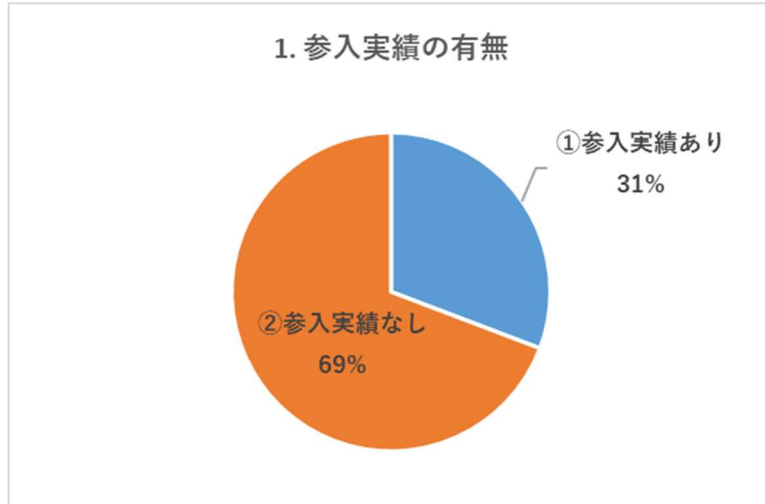
- ・詳細設計を主体に考えており、その場合の参画体制として選定しております。その上で「構成企業」として参画することを希望いたしますが、まずは共同企業体に入ることが前提となりますので、「協力企業」としての参画も視野に入れながら、今後準備を進めていきたいと考えております。
- ・弊社の規模では代表企業は難しい。構成企業や協力企業であれば、計画策定業務・詳細設計業務等、経験や実績があるため。

**質問③ 貴社の PPP/PFI 実績**

(1) 貴社の PPP/PFI への参入実績等（秋田市に限らず）についてご回答ください。

ただし、参入実績については1事業方式につき1実績ご記入ください。

質問内容	回答	集計	割合
1. 参入実績の有無	①参入実績あり	4	31%
	②参入実績なし	9	69%

**「参入実績あり」と回答した企業の事業方式**

事業方式	企業数
・PFI 方式	1 社
・DBO 方式	1 社
・包括的民間委託	4 社

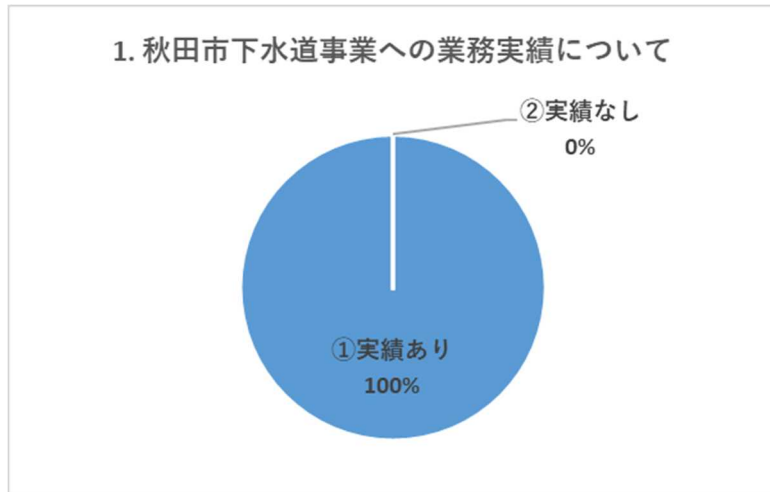
「参入実績あり」と回答した企業の回答詳細

質問内容	回答					
	PFI方式	DBO方式	包括的民間委託	包括的民間委託	包括的民間委託	包括的民間委託
2. (1で「参入実績あり」と回答した方) 参入した事業方式						
3. (1で「参入実績あり」と回答した方) 参入した事業方式に対する事業形態	構成企業、協力企業 (再委託)	構成企業、協力企業 (再委託)	代表企業	構成企業	代表企業、構成企業、 協力企業 (再委託)	協力企業 (再委託)
4. (1で「参入実績あり」と回答した方)	参入した事業方式に対する貴社担当業務					
・点検 (マンホール等)			○	○		
・点検 (排水樋管樋門)			○			
・調査 (計画調査)			○	○		
・管渠維持管理業務 (緊急調査)			○	○		
・管渠維持管理業務 (管路等清掃)			○	○		
・管渠維持管理業務 (応急修繕)			○	○		
・草刈			○	○		
・修繕 (緊急修繕: 小規模修繕)			○	○		
・修繕 (計画修繕)				○		○
・住民対応業務 (通報初動・平日・日中)			○	○		
・住民対応業務 (通報初動・休日・夜間)			○	○		
・住民対応業務 (事故対応)			○	○		
・災害対応業務 (非常時緊急対応)			○	○		
・問題解決等業務 (水質調査・合流改善)			○			
・計画業務 (計画策定・見直し)	○	○	○		○	
・詳細設計 (図面作成・数量計算書作成まで)	○	○			○	
・統括管理業務 (データ管理)	○	○	○		○	
・統括管理業務 (統括管理)	○	○	○		○	
・その他						

**質問④ 秋田市下水道事業における業務実績**

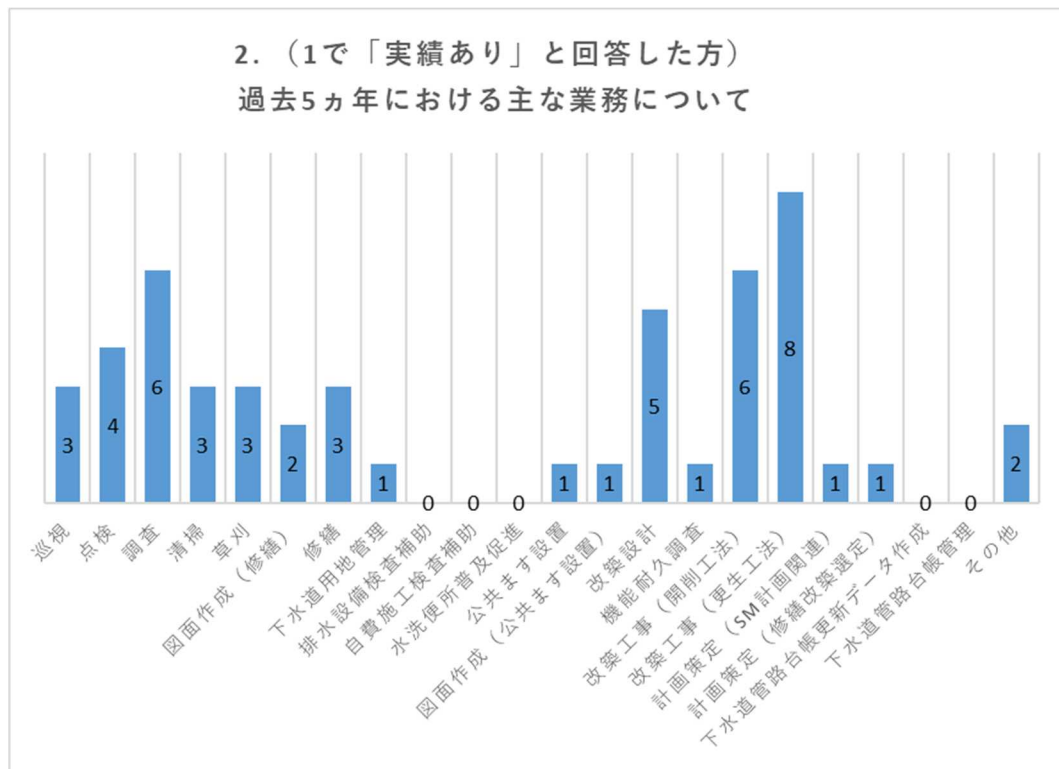
(1) 秋田市の下水道事業における貴社の業務実績についてご回答ください。

質問内容	回答	集計	割合
1. 秋田市下水道事業への業務実績について	①実績あり	13	100%
	②実績なし	0	0%



(2) 実績ありと回答した企業の過去5ヵ年における主な業務

質問内容	回答	集計	割合
2. (1で「実績あり」と回答した方) 過去5ヵ年における主な業務について (複数回答可) 【管路施設】	巡視	3	14%
	点検	4	18%
	調査	6	27%
	清掃	3	14%
	草刈	3	14%
	図面作成 (修繕)	2	9%
	修繕	3	14%
	下水道用地管理	1	5%
	排水設備検査補助	0	0%
	自費施工検査補助	0	0%
	水洗便所普及促進	0	0%
	公共ます設置	1	5%
	図面作成 (公共ます設置)	1	5%
	改築設計	5	23%
	機能耐久調査	1	5%
	改築工事 (開削工法)	6	27%
	改築工事 (更生工法)	8	36%
	計画策定 (SM計画関連)	1	5%
	計画策定 (修繕改築選定)	1	5%
	下水道管路台帳更新データ作成	0	0%
	下水道管路台帳管理	0	0%
	その他	2	9%



「その他」と回答した企業の回答詳細

- ・浸水対策排水ポンプ設計。
- ・管渠調査・改築計画業務委託の中で修繕・改築選定および概算工事費算定。

**質問⑤ ウォーターPPPの4要件に対する課題**

ウォーターPPPの4要件（長期契約、性能発注、管理・更新一体マネジメント、プロフィットシェア）について、貴社が考える課題や懸念事項についてお聞かせください。

なお、課題や懸念事項については、課題や懸念事項と考える理由も併せてご記載ください。

**(1) ウォーターPPPの4要件に対する課題や懸念事項と考える理由**

**1-①. 長期契約**

- ・1年間の長期契約となるが物価上昇、人件費上昇が予想されるため、単年ごとの変更協議が必要になると思う。
- ・人材の確保、育成、民間ノウハウの導入、技術の継承、事業費の最適化などの観点で必要最低限の期間と考えます。
- ・資材価格の高騰や賃金上昇が委託料に速やか、適切に反映されるか。
- ・長期契約により、特定の業者への一極集中になる可能性がある。
- ・有資格者の確保、担い手不足、技術者の高齢化など人材不足が建設業界での課題となっているため、1年という長いスパンでの確保が困難となった場合の対応が課題になると思われる。
- ・長期契約を締結する中で、例えば期間中に配置予定技術者が定年による退職または体調不良による休職などで有資格者の確保が困難になった場合、契約を見直す必要があるのか。支払い条件。リスク分担。JV内の調整。

**1-②. 性能発注**

- ・仕様発注から開始して性能発注へ段階的に移行する方式は事業開始時のリスクを抑えながら将来的に民間ノウハウの活用やコスト削減を図ることができると思う。
- ・性能発注のメリットを最大限するための要求水準の整理、契約スキームの工夫が肝要と考えます。ただし、民間事業者に過大な負担を求めない現実的な指標を期待します。
- ・事故発生時の責任負担。高度なマネジメント能力やリスク負担能力。
- ・協議した内容の情報開示を希望します。
- ・要求水準書が発注者の意図を読み取れる表現になっているか。

### 1-③. 管理・更新一体マネジメント

- ・説明会では更新支援型レベル 3.5 更新計画案作成までと認識したが更新計画案作成にはコンサル業者との協力が必要と感じた。
- ・事業費の最適化を実現するためには、維持管理実績をシームレスに更新計画へ反映可能な一体マネジメントが効果的と考えます。
- ・故障や事故時の責任が民間になるため、設計、工事の範囲と「維持管理」の境界線が不透明。「下水道管路管理総合技士」資格保持者増員の不安。
- ・設計については図面作成、数量計算書作成までで、工事価格の算出までは至らないことから公平性を保てるとの説明であった。管更生工事については予定価格が事前公表されており、構成員が工事価格を算出することの有無については疑問視しない。管更生工事の大部分が管内での作業であるが、入札公告では現場の位置と管径、延長、取付管の情報程度しか得られず、管内の状況は落札後でないと確認できない。しかし、構成員は公告前に管内情報を詳細設計担当者より入手することが容易になると思われる。そのため、構成員はより有益な案件を選定して応札できるようになるが、それは包括管理受注者としてのメリットとしては理解できず、公平性に欠けるため課題と考える。入札公告に調査記録表や管内調査情報も配布すること等が課題解決としての案ではないか。

### 1-④. プロフィットシェア

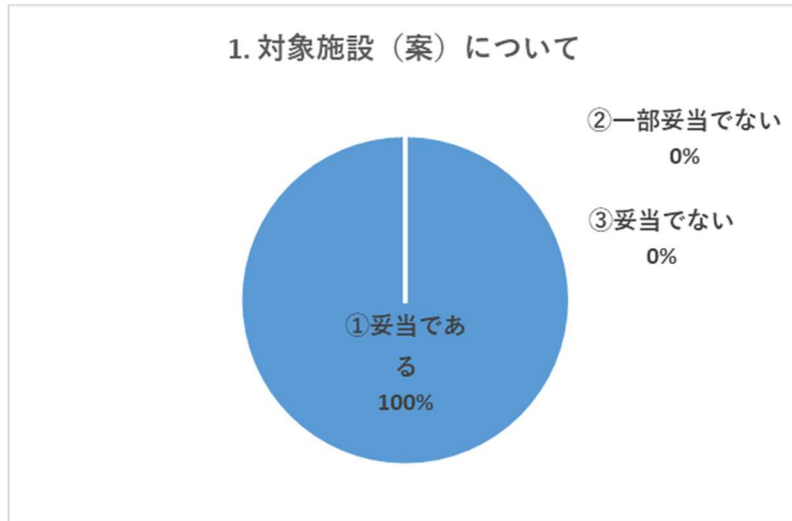
- ・長期契約の場合、物価変動、人件費などが変動するので、当初想定していたコスト削減額や利益が変わる可能性があるため、物価変動の扱い等契約で細かく決める必要があるのではないのか。
- ・赤字になった場合も採用されるか。
- ・ウォーターPPPの事例が少ないことから、プロフィットシェアは事業の特性に応じた応募者提案とすることが良いと考えます。
- ・協議した内容の情報開示を希望します。
- ・費用削減分の積算内容がオープンになっているか。

**質問⑥ 対象施設（案）に対する意見**

(1) 対象施設（案）を管路のみとすることについて、貴社の考えをご回答ください。

【対象施設】管路のみ（施設（処理場・ポンプ場・MP）は別途、包括的民間委託で実施中）

質問内容	回答	集計	割合
1. 対象施設（案）について	①妥当である	13	100%
	②一部妥当でない	0	0%
	③妥当でない	0	0%

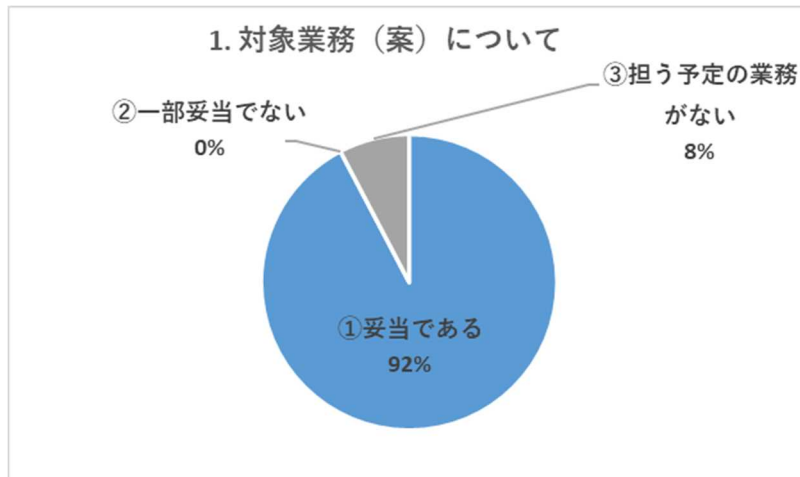


**質問⑦ 対象業務（案）に対する意見**

(1) 対象業務（案）を下記の通りにすることについて、貴社の考えをご回答ください。

【対象業務】管路の維持管理に関わるものを基本とする

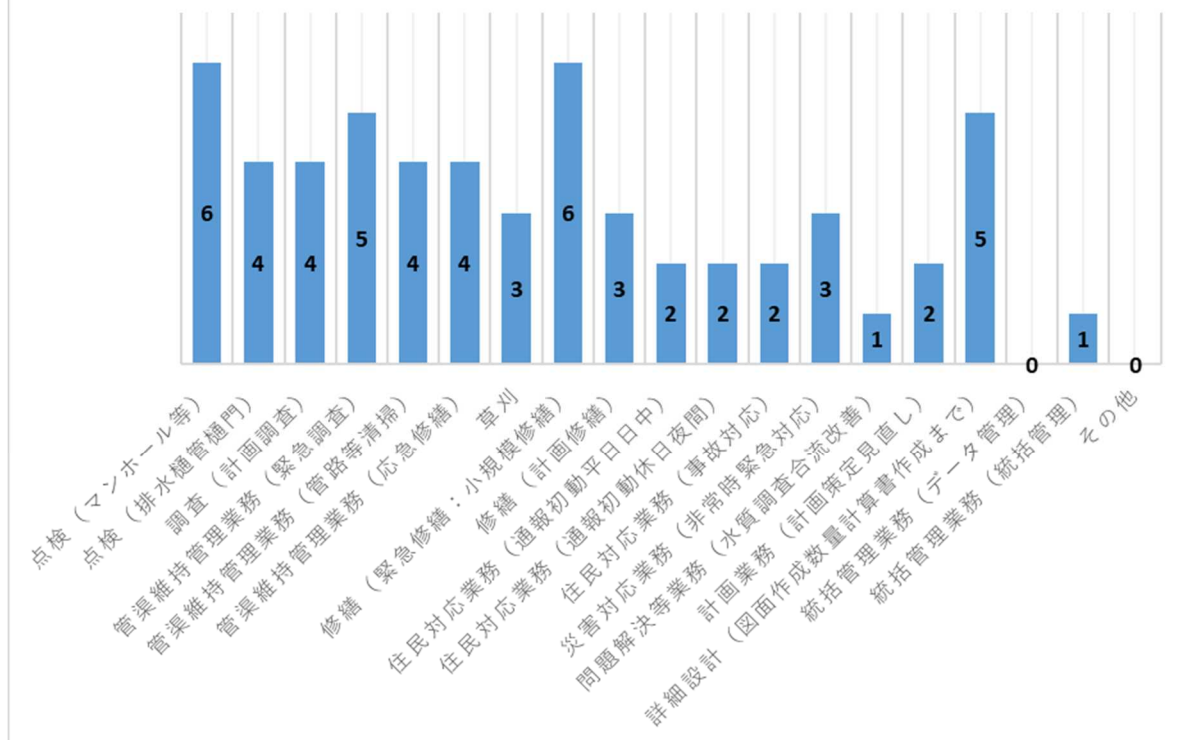
質問内容	回答	集計	割合
1. 対象業務（案）について	①妥当である	12	92%
	②一部妥当でない	0	0%
	③担う予定の業務がない	1	8%



(2) 「妥当である」「一部妥当でない」と回答した企業の回答詳細

質問内容	回答	集計	割合
2. (1で「妥当である」「一部妥当でない」と回答した方) 貴社が担う予定の業務にチェック【管路施設】	点検 (マンホール等)	6	32%
	点検 (排水樋管樋門)	4	21%
	調査 (計画調査)	4	21%
	管渠維持管理業務 (緊急調査)	5	26%
	管渠維持管理業務 (管路等清掃)	4	21%
	管渠維持管理業務 (応急修繕)	4	21%
	草刈	3	16%
	修繕 (緊急修繕：小規模修繕)	6	32%
	修繕 (計画修繕)	3	16%
	住民対応業務 (通報初動平日日中)	2	11%
	住民対応業務 (通報初動休日夜間)	2	11%
	住民対応業務 (事故対応)	2	11%
	災害対応業務 (非常時緊急対応)	3	16%
	問題解決等業務 (水質調査合流改善)	1	5%
	計画業務 (計画策定見直し)	2	11%
	詳細設計 (図面作成数量計算書作成まで)	5	26%
	統括管理業務 (データ管理)	0	0%
	統括管理業務 (統括管理)	1	5%
	その他	0	0%

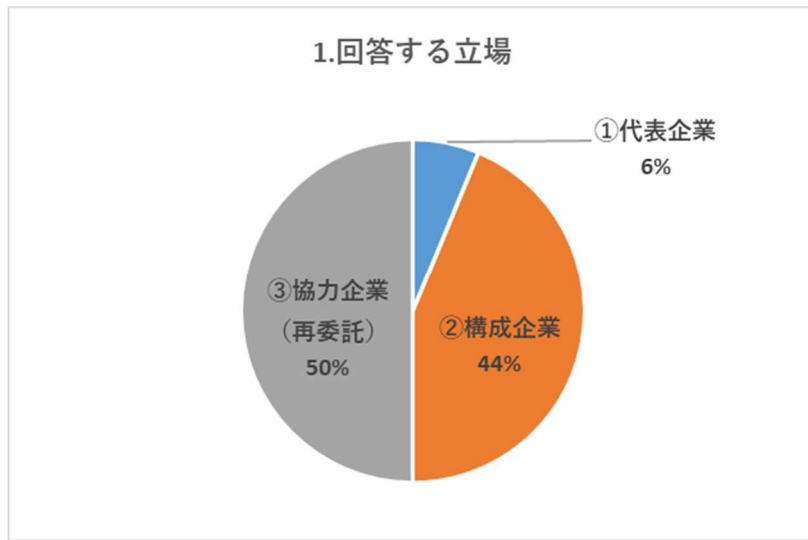
2. (1で「妥当である」「一部妥当でない」と回答した方) 貴社が担う予定の業務【管路施設】



**質問⑧ 対象数量（案）に対する意見**

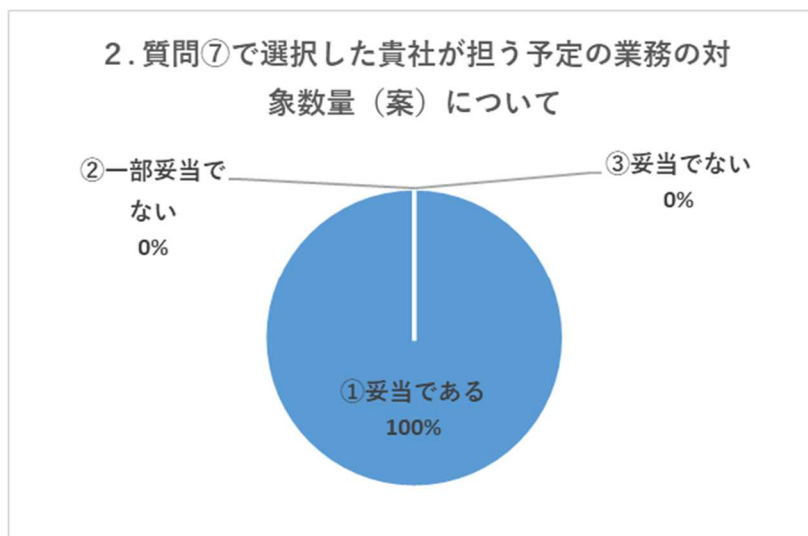
(1) 対象数量（案）について、下記の「回答する立場」を選択の上、貴社の考えをご回答ください。

質問内容	回答	集計	割合
1.回答する立場	①代表企業	1	6%
	②構成企業	7	44%
	③協力企業（再委託）	8	50%



(2) 貴社が担う予定の業務の対象数量（案）

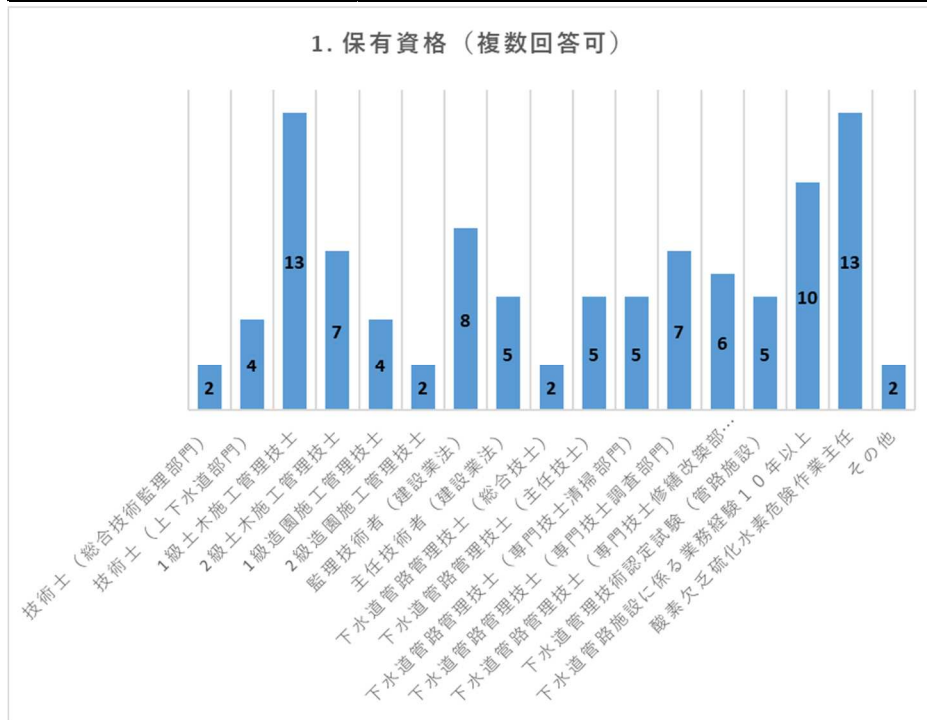
質問内容	回答	集計	割合
2. 質問⑦で選択した貴社が担う予定の業務の対象数量（案）について	①妥当である	13	100%
	②一部妥当でない	0	0%
	③妥当でない	0	0%



質問⑨ 技術者の保有資格

技術者の参加資格について、貴社において以下の資格を保有しているかご回答ください。

質問内容	回答	集計	割合
1. 保有資格（複数回答可）	技術士（総合技術監理部門）	2	12%
	技術士（上下水道部門）	4	24%
	1級土木施工管理技士	13	76%
	2級土木施工管理技士	7	41%
	1級造園施工管理技士	4	24%
	2級造園施工管理技士	2	12%
	監理技術者（建設業法）	8	47%
	主任技術者（建設業法）	5	29%
	下水道管路管理技士（総合技士）	2	12%
	下水道管路管理技士（主任技士）	5	29%
	下水道管路管理技士（専門技士清掃部門）	5	29%
	下水道管路管理技士（専門技士調査部門）	7	41%
	下水道管路管理技士（専門技士修繕改築部門）	6	35%
	下水道管理技術認定試験（管路施設）	5	29%
	下水道管路施設に係る業務経験10年以上	10	59%
	酸素欠乏硫化水素危険作業主任	13	76%
	その他	2	12%



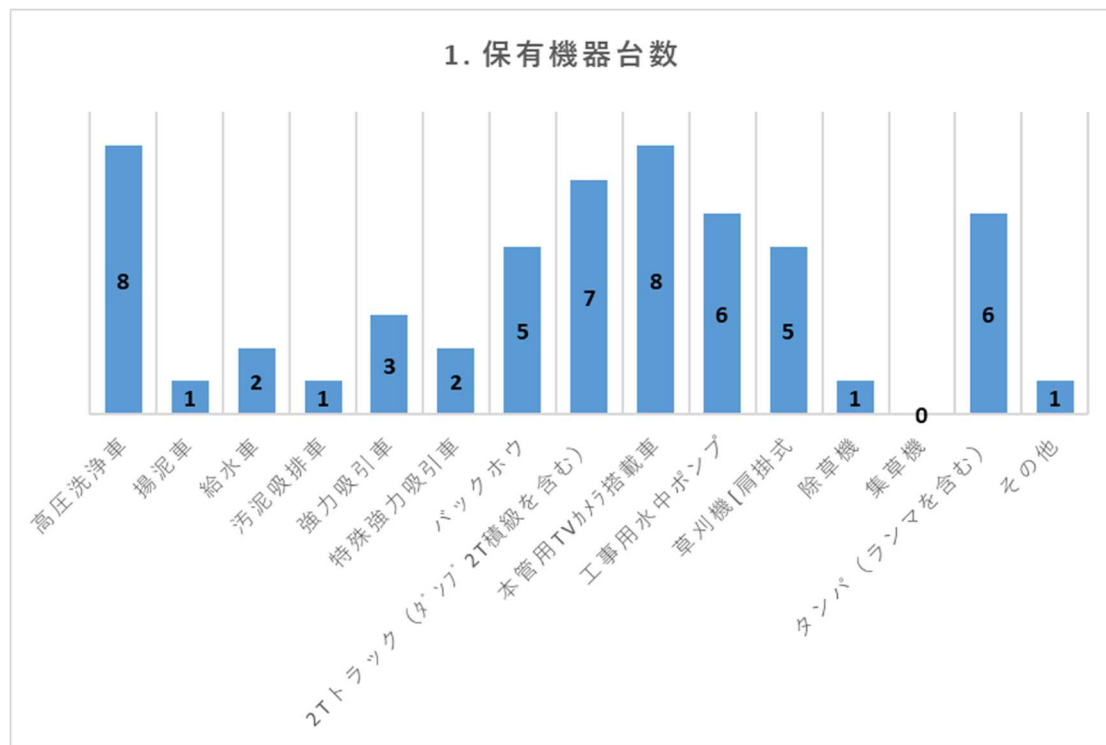
「その他」と回答した企業の回答詳細

- ・ 下水道管路管理更生技士。
- ・ RCCM（下水道部門）。
- ・ 第1種下水道技術検定。
- ・ 技術士（河川・砂防及び海岸・海洋部門）。
- ・ 測量士、測量士補。
- ・ 鉄蓋診断士。

## 質問⑩ 管路施設の維持管理業務を担う企業の保有機器

貴社において保有している機器についてご回答ください。

質問内容	回答	集計	割合
1. 保有機器台数	高圧洗浄車	8	53%
	揚泥車	1	7%
	給水車	2	13%
	汚泥吸排車	1	7%
	強力吸引車	3	20%
	特殊強力吸引車	2	13%
	バックホウ	5	33%
	2tトラック (ダンプ 2t積級を含む)	7	47%
	本管用TVカメラ搭載車	8	53%
	工事用水中ポンプ	6	40%
	草刈機[肩掛式]	5	33%
	除草機	1	7%
	集草機	0	0%
	タンパ (ランマを含む)	6	40%
	その他	1	7%



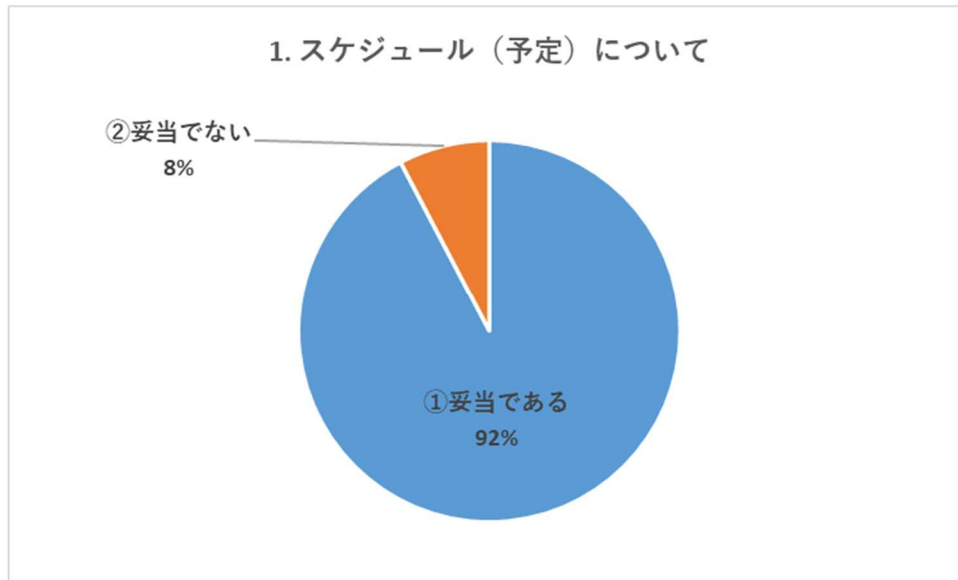
## 「その他」と回答した企業の回答詳細

- ・4t ユニック。
- ・5t ユニック。
- ・1t ユニック。
- ・ミニクローラクレーン (カニクレーン)。
- ・管口カメラ。
- ・取付管 TV カメラ。

**質問⑩ スケジュール（予定）に対する意見**

（1）本マーケットサウンディングにおいて、スケジュール（予定）について説明させていただきました。貴社の考えをご回答ください。

質問内容	回答	集計	割合
1. スケジュール（予定）について	①妥当である	12	92%
	②妥当でない	1	8%



「妥当でない」と回答した企業の回答詳細

- ・少し早い気がする。

**質問⑫ その他のご意見・ご要望等**

その他、ご意見・ご要望等ございましたらご記入ください。

※質問①～⑬で回答した内容と重複しない内容をご記入ください。

- ・物価、人件費変動等対応できる契約条件にしてもらいたい。
- ・既存の施設情報、維持管理情報や、トラブル・緊急修繕の履歴などについて積極的な情報提供を希望します。
- ・入札参加、応募グループの組成に関して、柔軟な要件設定を希望します。
- ・事業者選定時の現地調査、資料調査、質疑回答、官民対話や、選定後の引継ぎ時間を十分に確保して頂くことを希望します。
- ・下水道事業、工事については建設業界の中でも特に人気がなく担い手離れが顕著です。ウォーターPPPの導入を効率的、かつ有益性のあるものに築き上げ、官民ともに次世代を担う後継者がやりがいをもって本事業に取り組めるようになることを期待しております。

**<以下の質問については別紙に回答を記載しております>**

- ・「協力企業」について質問です。
  - (1) 応募する時点で明確にしておくことを想定しているか、お聞かせ願います。
  - (2) 資格要件など想定しているものがあればお聞かせ願います。
  - (3) 設計業務については地元企業（秋田市本社）限定とお考えでしょうか。または「少なくとも〇社以上は地元企業とする」などの条件を設定するとお考えでしょうか、お聞かせ願います。
- ・長期契約の中で、共同企業体から漏れてしまうおそれのある企業も出てくるのではないかと、そういった企業は協力企業として、再委託契約を行えるのか。

秋田市が抱える課題を解決するための政策であることは理解できるが、当該事業が地元企業（秋田市に本社がある）の業務受注の減少に繋がらないか不安は残る。

例えば例年発注されている管きょ実施設計においては、「秋田市に本社を有していること」が入札参加要件となっているが、当該事業の企業体の構成員に必要な要件として、「秋田市に本社を有していること、又は秋田市内に契約を締結することができる営業所等を有していること」となっているため、秋田市に本社を構えている企業が業務を受注できる機会が減少するのでは？と感じる。